


外来患者の皆様へお願い 受診時はお薬手帳を ご持参ください



お薬手帳は、医療機関もしくは調剤薬局(院外薬局)で受け取ることができます。


医院や病院内でお薬を受け取っている方で「お薬手帳」がない場合は、受診されている医療機関で今使用している薬の内容を書いた「おくすり説明書」を受け取り、ご持参ください。

お薬の内容をお知らせいただくと・・・

- ・お薬の飲み合わせの確認ができる。
- ・薬の副作用がでていないかを確認できる。
- ・不必要な似た効き目の薬を飲むことがなくなる。
などのメリットがあります。

薬が変わった時もお知らせください。

初めて当院を受診される時だけでなく、他院でもらう薬が変わった時も診察医にお申し出ください。



ここでいうお薬とは飲み薬に限らず、塗り薬・貼り薬・目薬・吸入薬・坐薬・点鼻薬・点耳薬・注射薬・栄養剤など全ての薬のことです。



お薬手帳とは？

薬の名前や飲む量、アレルギーの経験などの記録をつける手帳です。

お医者さんでも、薬局でも、お薬手帳を医師や薬剤師に見せることで、あなたの薬の情報が正しく医療関係者に伝わり、同じ作用の薬の重複や良くない飲み合わせが避けられたり、治療方針を検討する際の役に立ちます。

薬の情報を自分で知ること、周囲に正しく伝わることで、安心して安全な医療につながります。

お薬手帳 5つの **い**いこと

い 医療機関にかかる時は必ず持って行きましょう

- ◎薬の重複や良くない飲み合わせを未然に防止できます。
- ◎同じ薬による副作用の再発を防止できます。
- ◎薬の使用の記録があることで、より安全に薬を使用することができます。

い 言いたい事や伝えたい事を書いておきましょう

- ◎体調の変化や気になったこと、医師や薬剤師に相談したいことを書いておきましょう。

い 一般用医薬品(OTC医薬品、大衆薬)・健康食品も記録して

- ◎思いがけない、良くない飲み合わせ・食べ合わせが見つかることがあります。

い いつも携帯・いつも同じ場所に保管して

- ◎旅行先で病気になった時や災害時に避難した時、救急のときなど、お薬手帳があれば、あなたが飲んでる薬を正確に伝えられます。
- ◎ご家族にも、あなたがお薬手帳を持っていることを知らせておきましょう。

い 一冊にまとめましょう

- ◎飲んでるすべての薬を「1冊で」記録することが大切です。
病院ごとや薬局ごとに、別々のお薬手帳を作らないようにしましょう。

～緊急時や災害時でもご自分の薬がわかると安心です～

